



競輪・オートレースを巡る 最近の状況について

平成26年6月26日
経済産業省製造産業局
車両室

〔内容〕

(1)競輪関係

1. 競輪場・場外車券売場の所在地
2. 競輪事業の運営体制
3. 競輪の車券売上金額等の推移
4. 競輪の車券売上金額の構成比の推移
5. 競輪施行者の営業活動収支
6. 競輪活性化のための業界の取組

(2)オートレース関係

7. オートレース場・場外車券売場の所在地
8. オートレース事業の運営体制
9. オートレースの車券売上金額等の推移
10. オートレースの車券売上金額の構成比の推移
11. オートレース施行者の営業活動収支
12. オートレース活性化のための業界の取組

(3) 競輪・オートレース共通

- 13. 競輪・オートレースの本場入場者1人当たり1日平均
購買額
- 14. 競輪・オートレース事業での販売特性
- 15. 競輪・オートレース事業における賭式別の売上比率
- 16. 平成24年3月の法改正の概要

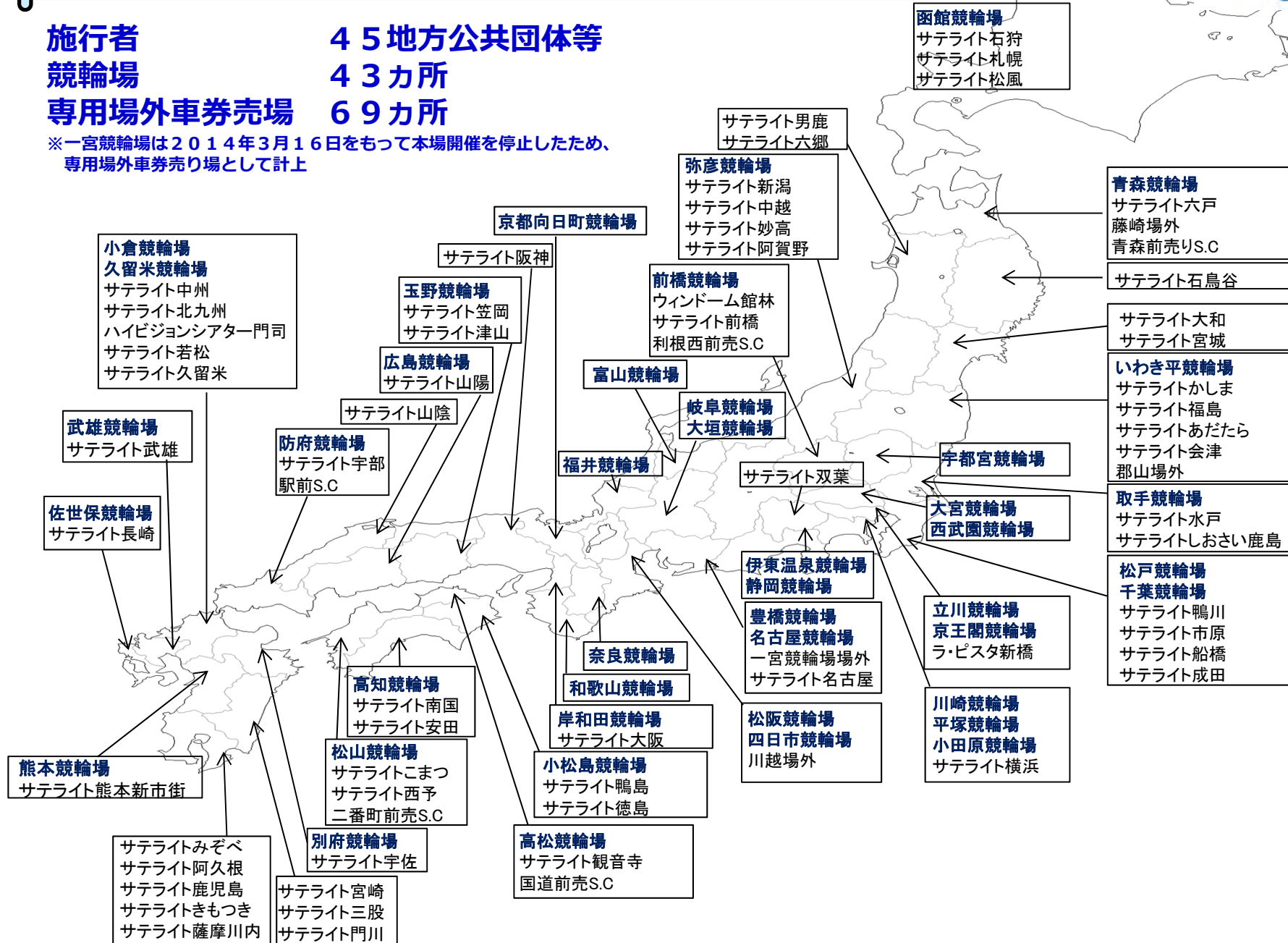
(4) 公営競技全体

- 17. 各公営競技の売上高
- 18. 各公営競技の本場入場者1人当たり1日平均購買額

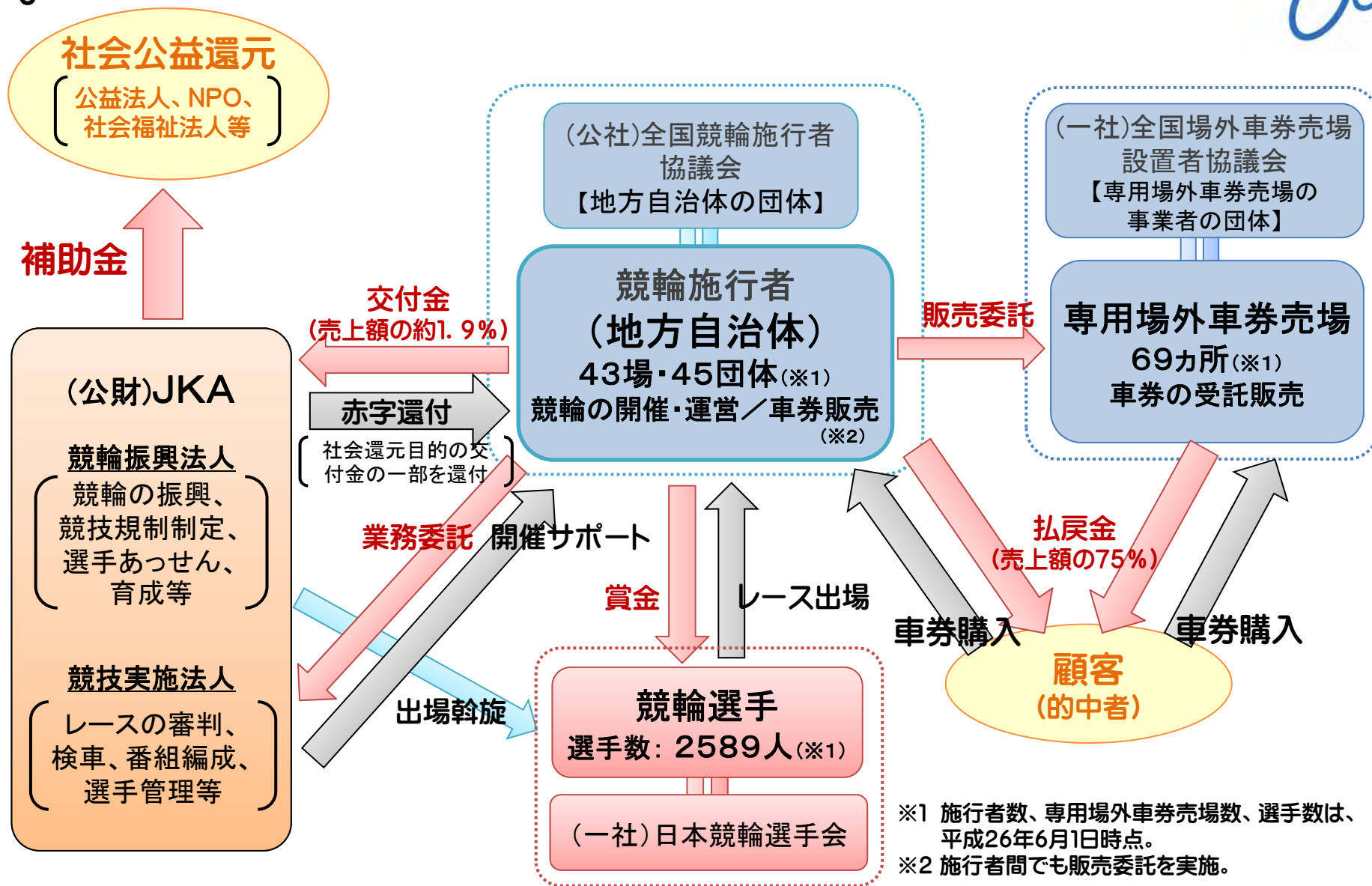
1. 競輪場・場外車券売場の所在地

施行者 45 地方公共団体等
競輪場 43 カ所
専用場外車券売場 69 カ所

※一宮競輪場は2014年3月16日をもって本場開催を停止したため、専用場外車券売り場として計上

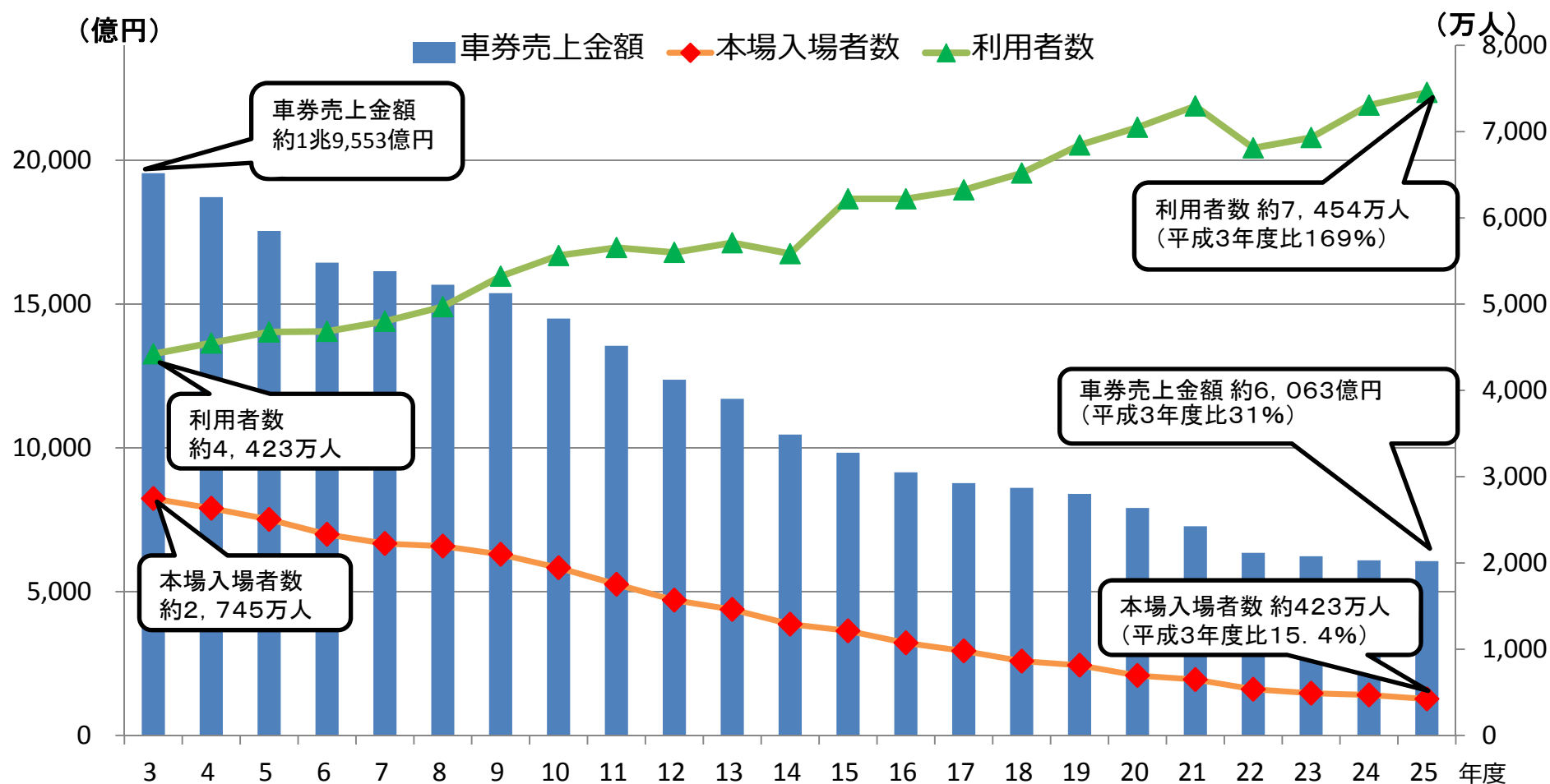


2. 競輪事業の運営体制



3. 競輪の車券売上金額等の推移

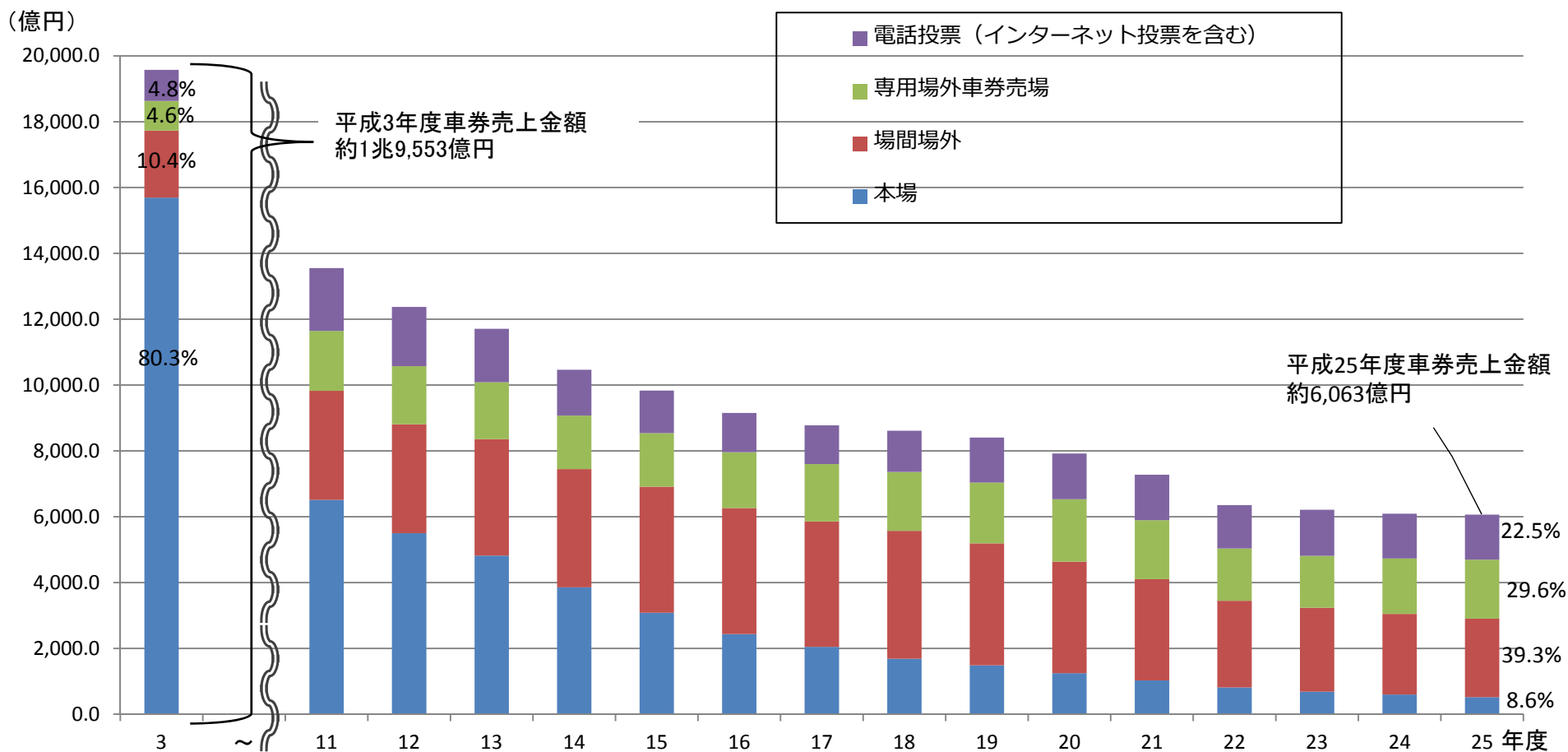
- 競輪の売上高は一貫して減少。
- 直近の売上高はピーク時（平成3年度）に比べて約7割減少。
本場入場者数はピーク時（平成3年度）に比べて約8割減少。
- 利用者数は増加傾向。本場、場間場外、専用場外、電話投票(インターネット投票を含む)の合計



出所: 各種資料を基に車両室作成

4. 競輪の車券売上金額の構成比の推移

- 本場の売上は全体の1割弱。
- 場間場外、電話投票(インターネット投票を含む)の売上は、それぞれ本場の約4.6倍、約2.6倍。

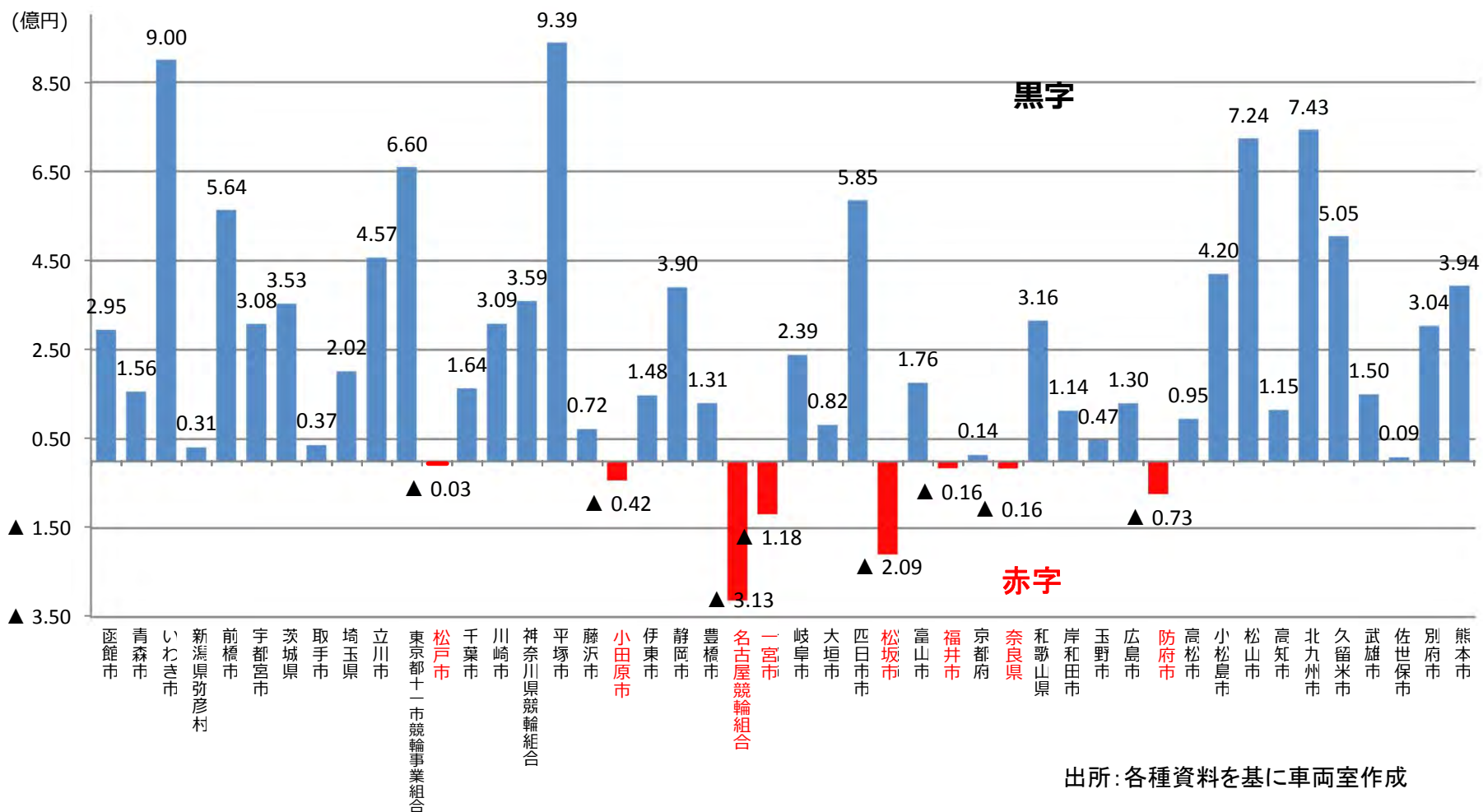


5. 競輪施行者の営業活動収支(平成24年度)

○施行者の営業活動収支(投資活動と財務活動以外の収支)は平成24年度は合計108億円。46施行者(注)のうち、黒字は38、赤字は8。

競輪施行者の営業活動収支状況 (平成24年度)

(注) 一宮市の撤退で、平成26年度から45施行者。



出所: 各種資料を基に車両室作成



6. 競輪活性化のための業界の取組

○ミッドナイト競輪の拡大

午後9時頃から無観客で開催する競輪。
ドーム型競輪場(小倉、前橋)を皮切りに、
青森競輪場をはじめ、開催場が拡大。
販売機会の拡大と固定費の削減に貢献。

○モーニング競輪の実施

午前9時頃から開催する競輪。
販売機会の拡大に貢献。

○ガールズケイリンの拡大

平成26年5月には3期生がデビューし、
合計69人に。ファッション性、スポーツ
性を訴求し、新規顧客の獲得を図る。



○オリンピック準拠型レースの実施

オリンピック等の国際競技大会で使用する
カーボン製自転車を使用し、国際競技大会に
準拠した競技ルールで実施。

「KEIRIN」がオリンピック正式種目
であることを周知し、国際競技大会に出場する
競輪選手の競技力向上を図る。

また、日本発祥の「競輪」の存在を広く知ら
しめる。

○重勝式車券の販売

払戻金の最高限度額は200円に対し12億円。



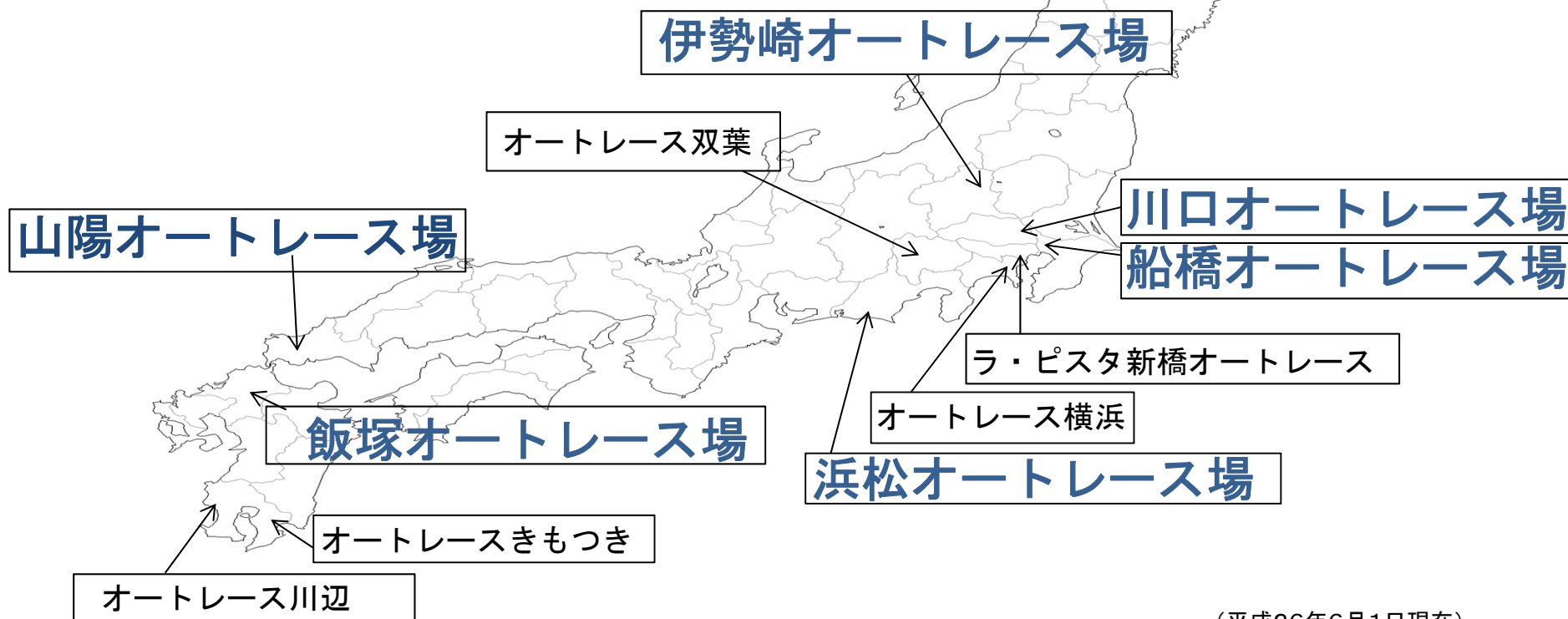
○大ギア規制の導入

スピードを速めるためのギア倍数の増加傾向
にある中、落車事故の増加などを防ぐため、
平成27年からギア倍数の上限規制を導入。

7. オートレース場・場外車券売場の所在地

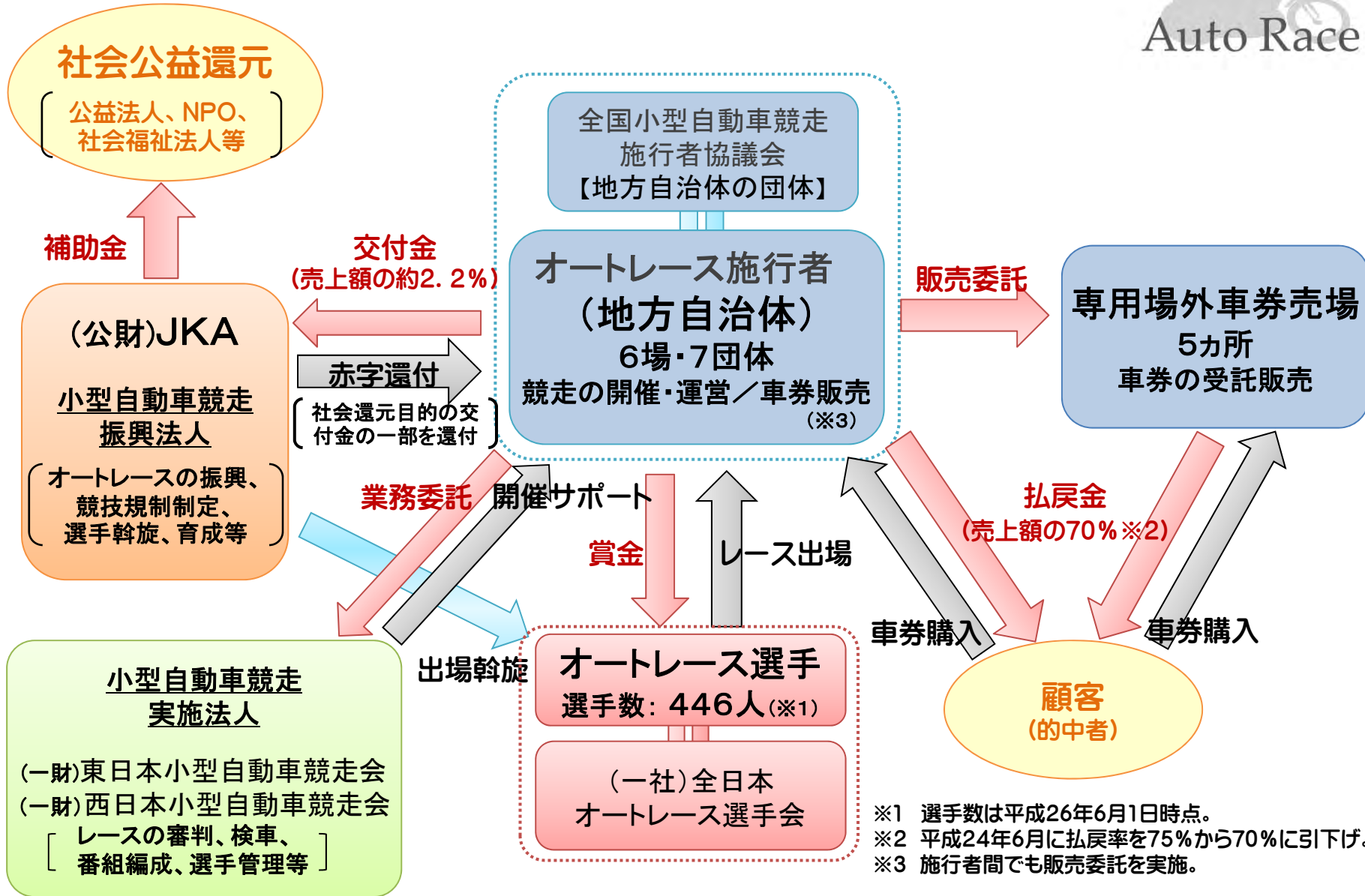


施行者 7 地方公共団体等
競走場 6 か所
専用場外車券売場 5 か所



(平成26年6月1日現在)

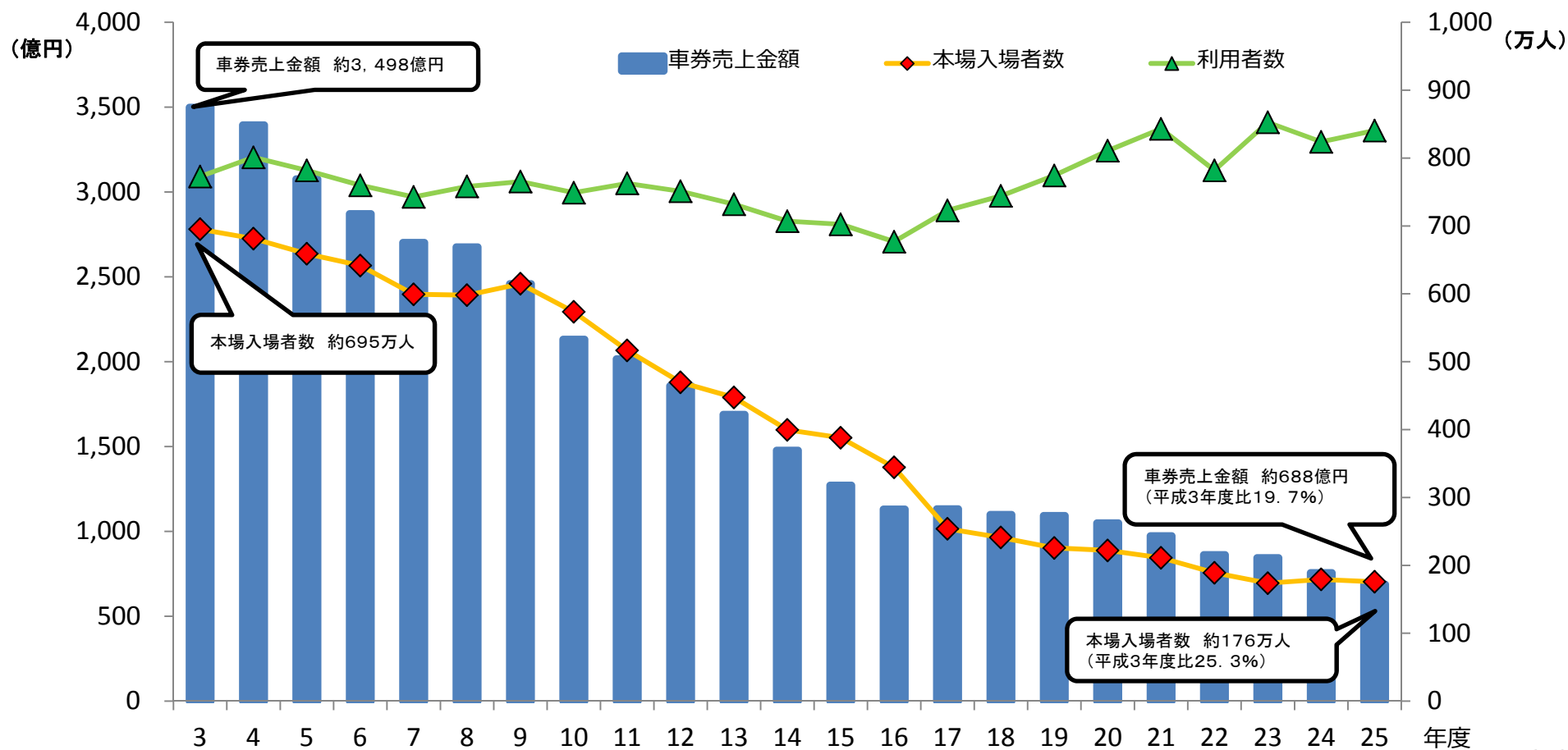
8. オートレース事業の運営体制



9. オートレースの車券売上金額等の推移



- オートレースの売上高はほぼ一貫して減少。
- 直近の売上高はピーク時（平成3年度）に比べて約8割減少。
- 本場入場者数もピーク時（平成3年度）に比べて約8割減少。
- 利用者数は増加傾向。本場、場間場外、専用場外、電話投票(インターネット投票を含む)の合計

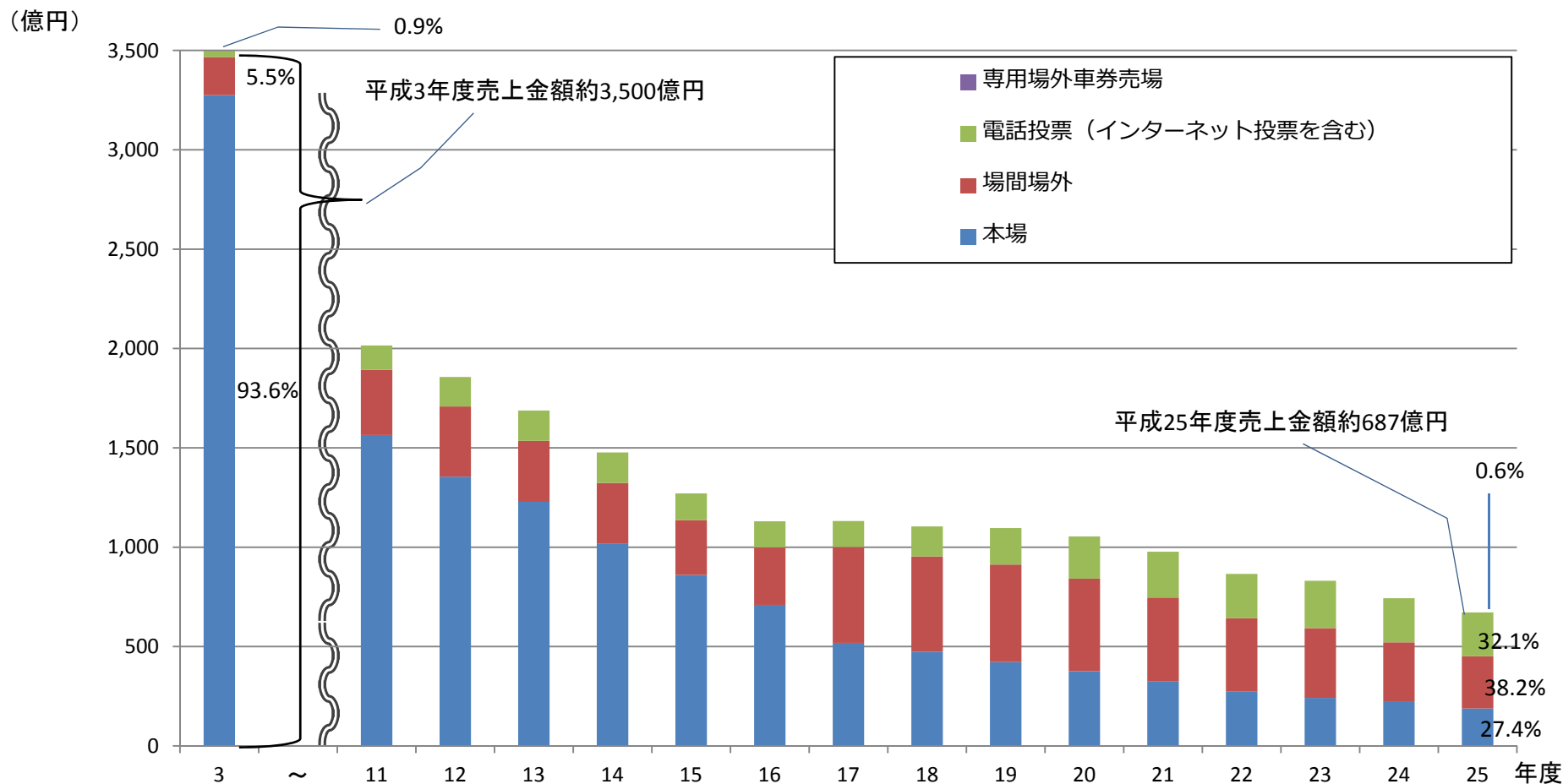


出所:各種資料を基に車両室作成

10. オートレースの車券売上金額の構成比の推移



- 本場の売上は全体の3割弱。
- 場間場外、電話投票(インターネット投票を含む)の売上は本場と大差がない。



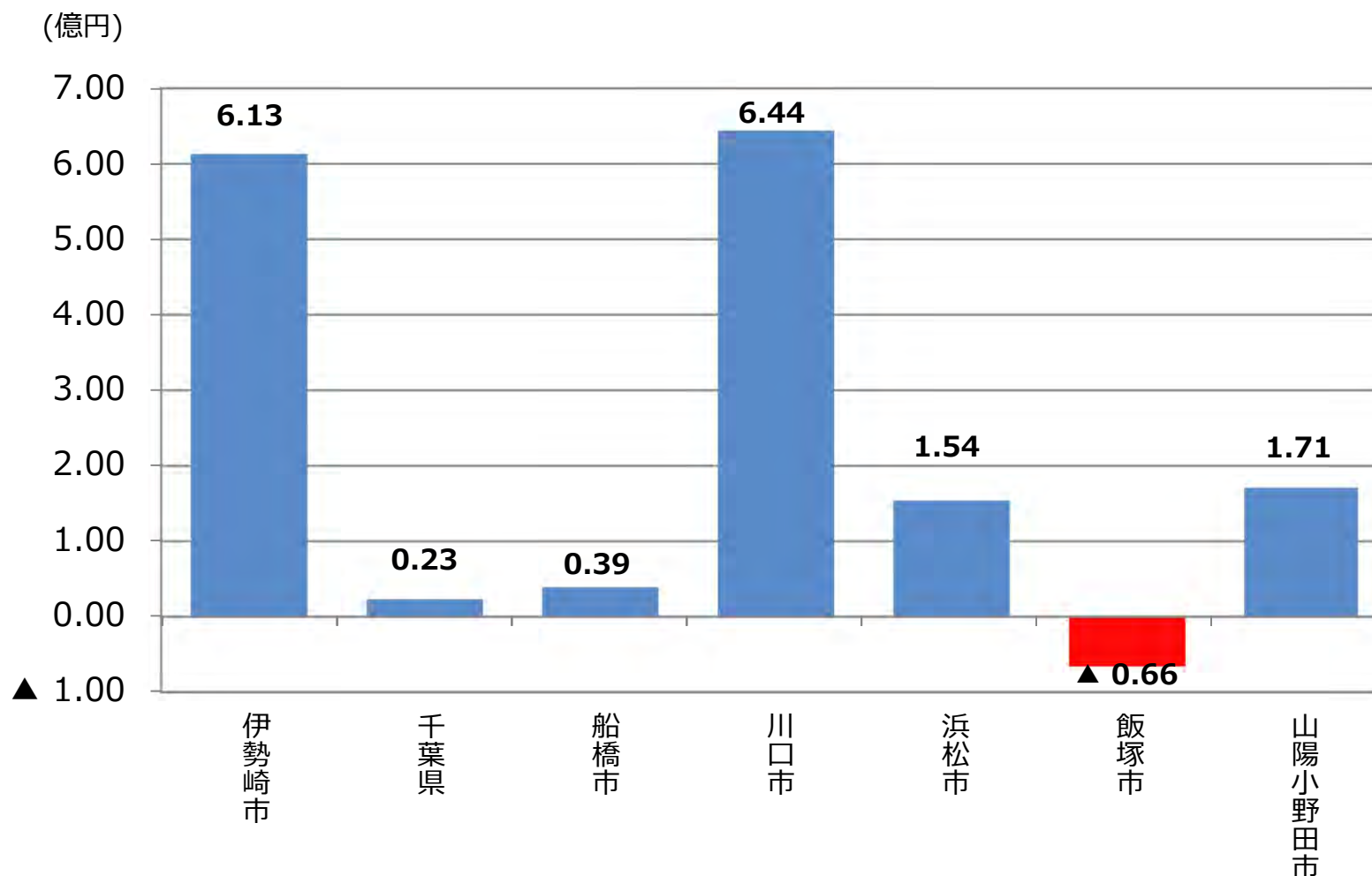
(※) 場外売上金額には場間場外のほか、平成11年度～平成14年度まで設置されていた専用場外の売上金額も含む。

出所:各種資料を基に車両室作成

1 1. オートレース施行者の営業活動収支(平成24年度)



○施行者の営業活動収支(投資活動と財務活動以外の収支)は、平成24年度は合計15.79億円。7施行者のうち、黒字が6、赤字が1。



12. オートレース活性化のための業界の取組



○女子選手数の拡大

平成23年7月の44年振りの女子選手のデビューに続き、平成25年7月には5人の女子選手がデビュー。**現在合計6人。**インターネットでの情報発信など、オートレースの**イメージアップ**に活躍。



○重勝式統一発売

払戻金の最高限度額が100円に対し6億円の重勝式車券を販売。販売会社も拡大。平成26年4月の川口オート開催レースで**ついに6億円的中者が発生。**

○ファン・ミーティングの開催

顧客離れを防ぐためにも、顧客の声を収集し開催運営に反映させるべく、各場で業界関係者が揃ってファンと意見交換を実施。電話投票での高額購入者の声も収集。

○電動バイクの開発

環境問題や騒音問題に対応し、プロジェクトを実施中。

○専用場外車券売場の拡大

平成24年の鹿児島県川辺と山梨県双葉に続き平成25年は神奈川県横浜、東京都新橋、鹿児島県肝付でオープン。**合計5カ所**に。

○払戻率の可変引上げの検討

平成24年度の途中から一律70%に引き下げた**払戻率を70%以上で柔軟に設定**できるようシステムを開発中。平成27年春以降の実施を今後検討。

○6車立て、7車立てレースの試行

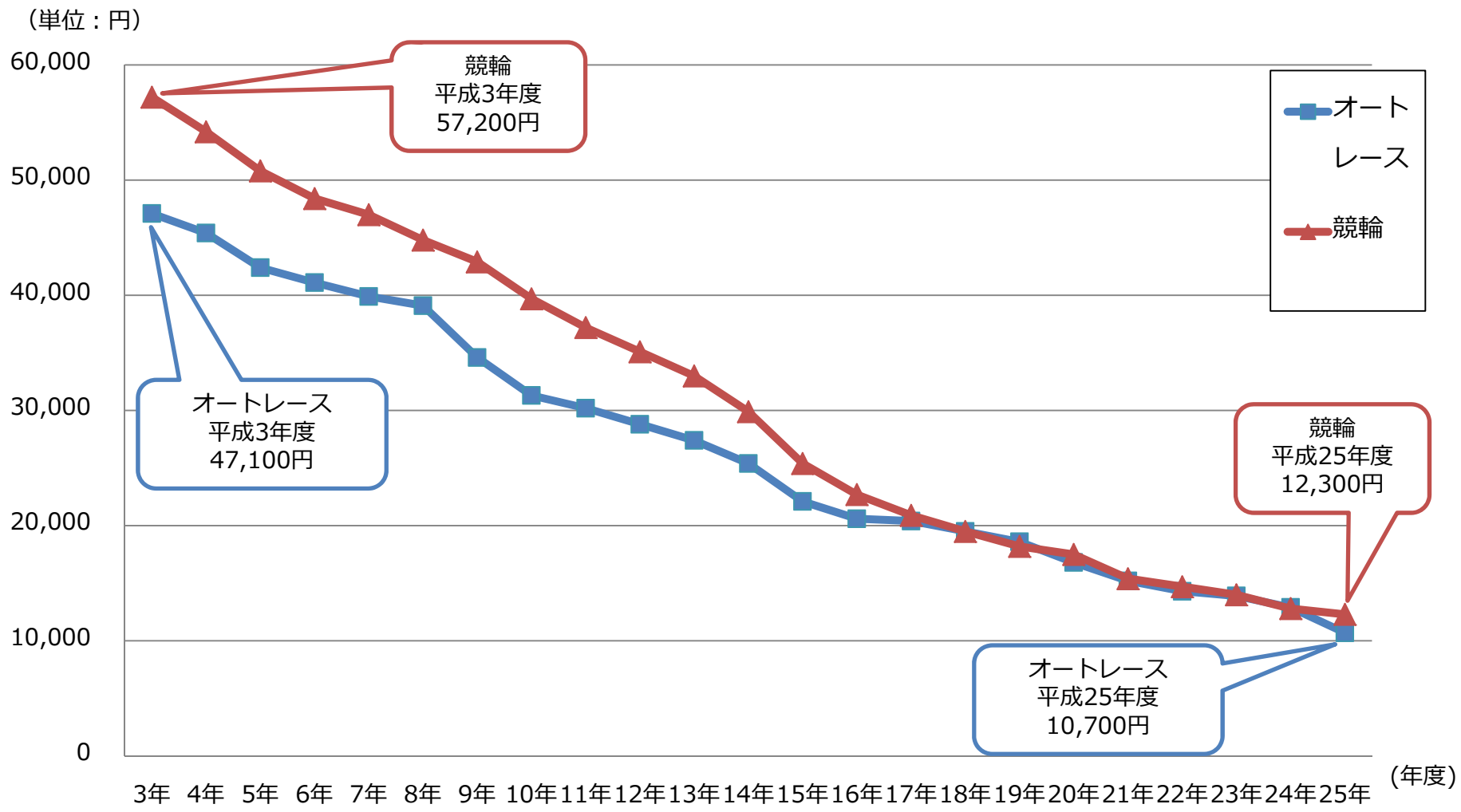
的中率の向上による新規ファン拡大のため、平成24年11月に川口オートで6車立て、平成25年10～11月に全場で7車立てのレースを試行。

○同一選手の1日2回乗りレースの試行

同じ選手が1日に2回レースを行うことで、**1日の異なる時間帯でも、魅力あるレースの組合せを提供**できるようにするもの。

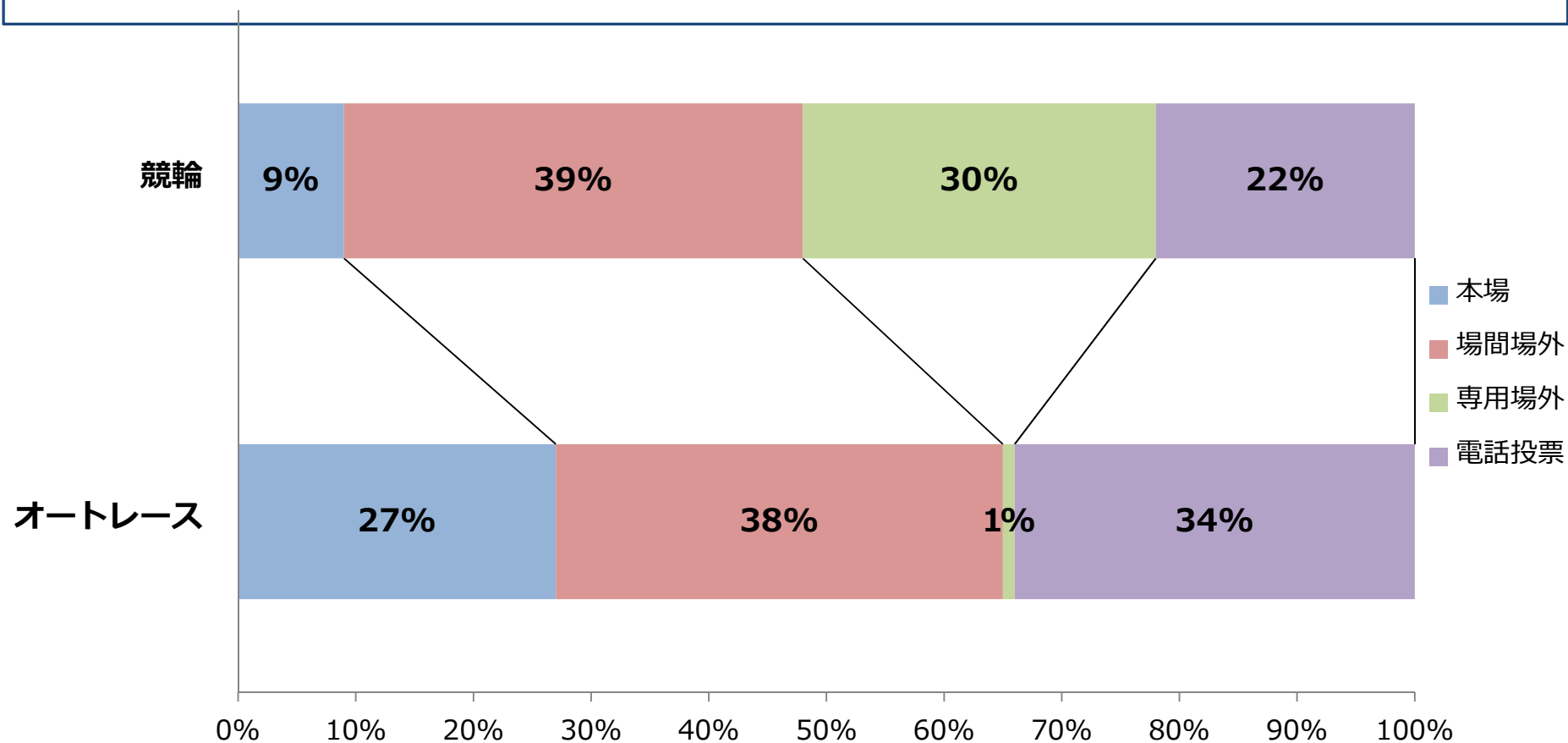
13. 競輪・オートレースの本場入場者1人当り1日平均購買額

○ 1人当りの1日平均購買額は、近年では年1000~2000円程度ずつの減少傾向。



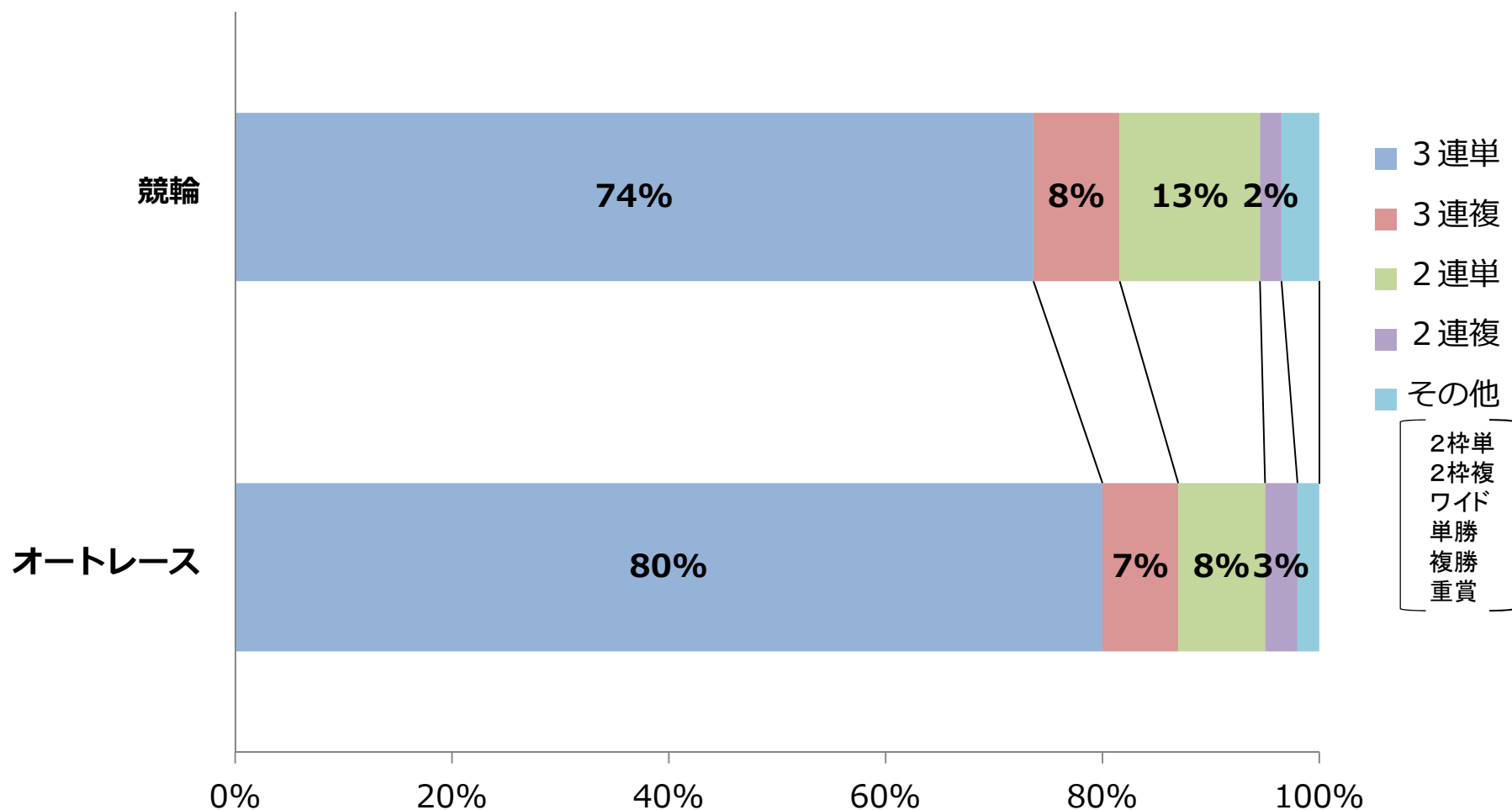
14. 競輪・オートレース事業での販売特性

- オートレースは、より「本場型」の販売傾向にある。
 - オートレースは、専用場外の販売比率が極端に低い。
- (参考) ・専用場外の数、競輪場で69、オートで5。
・競輪・オートレースともに平成25年度売上実績。



15. 競輪・オートレース事業における賭式別の売上比率

○高配当が期待される「3連単」の賭式の売上比率が7～8割を占める。
(参考) 競輪・オートレースともに平成25年度売上実績。



16. 平成24年3月の法改正の概要(自転車競技法及び小型自動車競走法の一部改正)

1. 施行者負担の軽減

(1) 交付金率の引下げ

施行者からJKAに納付する交付金について、それまでの「特定交付金還付制度」(売上向上のための施設改修等に充当する施行者に相当額を還元する制度)を廃止し、交付金の率を引下げ。

【競輪】実質約2.1%→約1.9% 【オートレース】実質約2.4%→約2.2%

(2) 赤字還付制度の導入

施行者が収支決算で赤字の場合は、納付した社会還元目的の交付金を限度として、赤字相当額を施行者に還付。

(3) 払戻率の下限の引下げ

お客様への払戻率の下限をそれまでの75%から70%まで引き下げることが可能に。

2. 業界全体での経営体制の強化

(1) 開催回数等の事業規制の廃止

①年間開催回数の下限規制、②日程調整に関する経済産業大臣の指示権限を廃止し、施行者の事業運営の自由度を拡大。

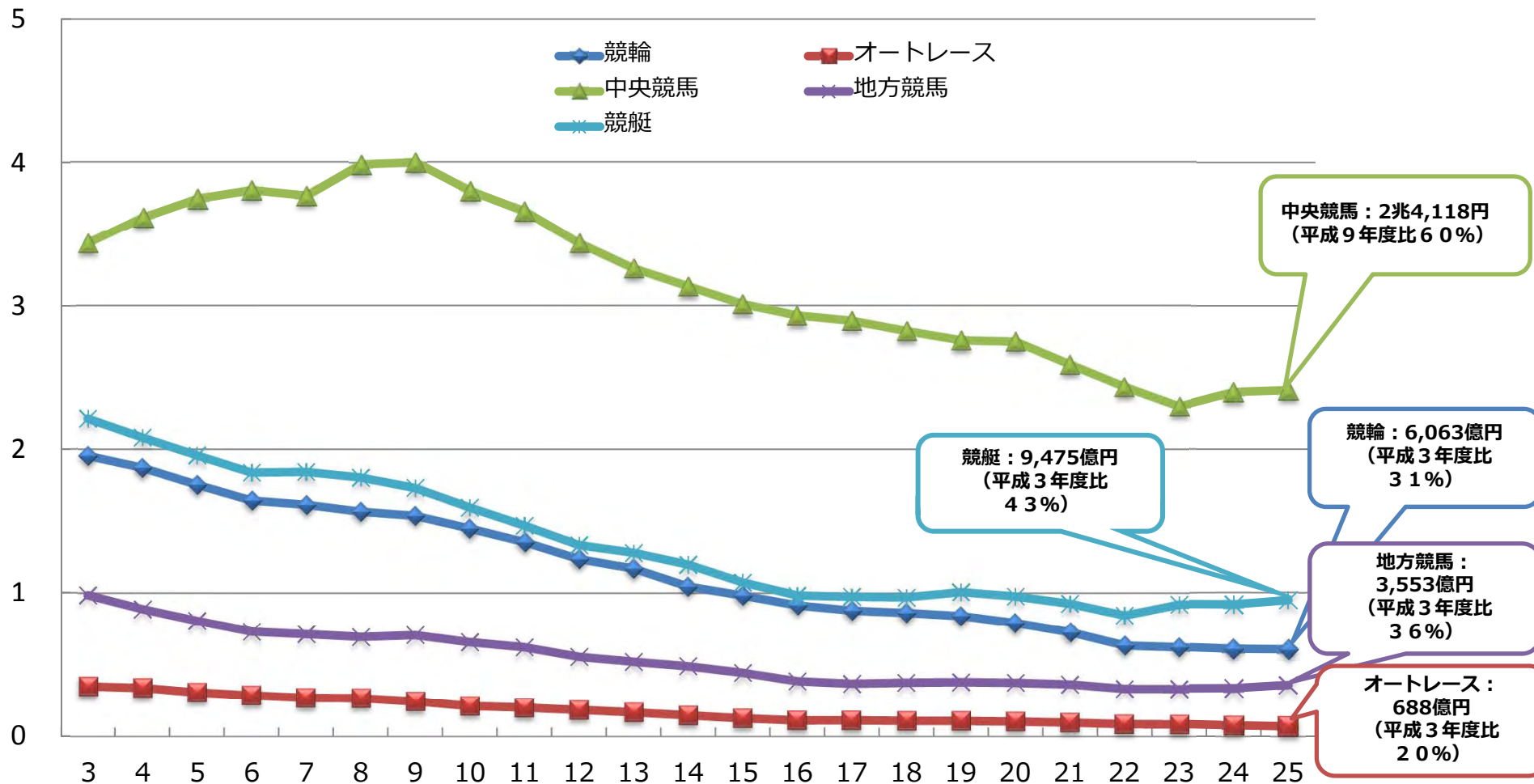
(2) 業界関係者の連携促進

業界関係者(施行者、振興団体、実施団体、選手会など)の連携・協働を促進。

17. 各公営競技の売上高

- 競艇は平成23年度、中央競馬は平成24年度、地方競馬は平成25年度に、それぞれ増加に転換。
- 競輪とオートレースは未だ下落傾向。

(単位：兆円)



18. 各公営競技の本場入場者1人当り1日平均購買額

○各公営競技の1人当りの1日平均購買額は、競艇を除いて低下傾向。

